

平成 27 年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和 3 年 11 月
和歌山県

3. 事業の実施状況（医療分）

平成27年度和歌山県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能の分化・連携のための施設設備整備等	【総事業費】 1,302,972千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年度医療介護提供体制改革推進交付金交付決定後 ～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまで、患者の病状に応じた適切な医療を提供されるよう、将来の医療需要にふさわしいバランスの取れた病床再編を行うため、病床機能の転換等を推進する。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想において必要となる病床数 ・全病床（一般病床及び療養病床） 12,540床（H26）→9,506床（R7） ・うち回復期病床 1,171床（H26）→3,315床（R7） 必要整備量に対する平成27年度基金での整備予定数 （整備予定数）／（令和7年の必要量－平成26年病床機能報告） ・病床削減 △326床／△3,034床 ・回復期整備 228床／2,144床</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期機能からの回復期機能への転換等を行う医療機関に対し、当該転換等のために必要な施設・設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期病床から回復期病床に転換する医療機関 11カ所	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成28年度】 病床を廃止した上で、介護サービスの確保に寄与する施設に転換した医療機関 1医療機関</p> <p>【平成29年度】 急性期病床から回復期病床に転換した医療機関 5医療機関 （うち1医療機関は平成28年度からの2カ年事業）</p> <p>【令和元年度】 病床を削減し、医療提供体制の充実に資する施設に転換した医療機関 3医療機関（59床廃止）</p> <p>【令和2年度】 病床を削減し、医療提供体制の充実に資する施設に転換した医療機関 3医療機関（32床廃止）</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 全病床（一般病床及び療養病床） 12,540床（H26）→11,627床（R2） 回復期病床 1,171床（H26）→2,358床（R2）</p>
	<p>（1）事業の有効性 急性期から不足する回復期への転換支援にあたっては、地域医療構想調整会議の合意を要件とするなど、医療機能の分化・連携を地域の医療関係者の理解のもと進める仕組みを構築し、着実に転換支援を実施できている。</p> <p>（2）事業の効率性 病床機能転換等に係る施設等整備にあたっては、各医療機関において入札等を実施することとしており、コストの低下を図っている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 看護職員届出制度の義務化に伴う登録システムの運用	【総事業費】 13,531千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）	
事業の期間	平成27年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： 潜在看護職員数の年間再就業数 20人	
事業の内容（当初計画）	看護師等免許保有者の届出制度についての周知を行うとともに、日本看護協会、ハローワーク、サテライトと連動したナースセンターシステムを利用して登録者への情報提供を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	免許保有者の登録数 2,400人	
アウトプット指標（達成値）	免許保有者の登録数 134人(H27)、213人(H28)、155人(H29)、182人(H30)、 136人(R01)、208人(R02)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 潜在看護職員数の年間再就業数 78人（令和2年度）	
	<p>（1）事業の有効性 法改正により努力義務化された看護師等免許保有者で未就業者からの届出を登録するシステムを運用し、潜在看護職員を把握することにより、看護職員の確保につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 県看護協会へ委託することにより、事務が簡素化され、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 医師臨床研修マッチング対策	【総事業費】 4,980 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修医は将来の医療の担い手であることから、県内の臨床研修医を確保するため、魅力ある研修プログラム作りや PR が必要。 アウトカム指標： 医師臨床研修マッチング率の向上 76.4%（平成 26 年）→ 90%（令和 2 年）	
事業の内容（当初計画）	医学生に対し、和歌山県内での医師臨床研修の PR（合同説明会の開催・出展、広報誌・WEB サイトへの記事掲載等）を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内臨床研修病院合同説明会の実施 ・ 県内臨床研修病院 PR の WEB サイト作成 ・ 県内臨床研修病院 PR のパンフレット作成 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内臨床研修病院合同説明会の実施 1 回（オンライン開催） ・ 県内臨床研修病院 PR の WEB サイト作成 ・ 県内臨床研修病院 PR のパンフレット作成 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： マッチング率 （平成 26 年度）76.4% → （令和 2 年度）78.8%</p> <p>（1）事業の有効性 魅力ある研修プログラムや臨床研修病院を医学生に直接 PR したことで、県内の医師臨床研修マッチング率が向上。</p> <p>（2）事業の効率性 合同説明会をオンライン開催とすることで、全国各地からアクセスが可能となり、幅広く PR することができた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況（介護分）

平成 27 年度和歌山県計画に規定した事業について、令和 2 年度終了時における事業の実施状況を記載。

（事業区分 3：介護施設等の整備に関する事業）

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.27】 和歌山県介護施設等整備事業	【総事業費】 － 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	市町村、法人	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：2030 年度までに施設（民間高齢者施設を除く）16,600 床を確保（要介護認定者数の 20.4%程度）	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ⑤介護職員の宿舍施設整備に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 145 床（5 ヲ所） ・広域型介護老人福祉施設（改築含む） 359 床（9 ヲ所） ・介護老人保健施設（定員 30 人以上） 90 床（1 ヲ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 7 ヲ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8 ヲ所 ・認知症高齢者グループホーム 207 床（12 ヲ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 ヲ所 ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入 2 ヲ所 ・共生型サービス事業所 1 ヲ所 ・介護職員の宿舍施設整備 1 ヲ所 	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 平成27年度完成はなし ・開設準備経費補助 10事業所 <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 <ul style="list-style-type: none"> 地域密着型特別養護老人ホーム 87床（3カ所） 小規模多機能型居宅介護事業所 29床（1カ所） 認知症高齢者グループホーム 45床（3カ所） ・開設準備経費補助 15事業所 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 <ul style="list-style-type: none"> 小規模多機能型居宅介護事業所 44床（2カ所） 認知症高齢者グループホーム 36床（2カ所） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・開設準備経費補助 8事業所 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 <ul style="list-style-type: none"> 地域密着型特別養護老人ホーム 29床（1カ所） ・開設準備経費補助 7事業所 <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 <ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者グループホーム 18床（1カ所） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 <p><令和2年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 <ul style="list-style-type: none"> 地域密着型介護老人福祉施設 29床（1カ所） 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 認知症高齢者グループホーム 18床（1カ所） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ・開設準備経費補助 12事業所
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：2030年度までに施設（民間高齢者施設を除く）16,600床を確保（要介護認定者数の20.4%程度）</p> <p>→ 令和2年度末 14,213床（要介護認定者数の18%）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することは、非常に</p>

	<p>重要である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>第8次介護保険事業支援計画に基づき、圏域ごとに必要なサービスについて協議を行い、効率的な施設整備を行うことができた。</p>
その他	

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 49】 介護ロボット等導入支援事業	【総事業費】 38,724 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和2年度末における介護職員需給差(877人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の離職防止のため、業務効率化や負担軽減に効果がある介護ロボット（移乗支援、移動支援、排せつ支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援）等の導入を支援 補助額：導入経費の 1 / 2 を補助（補助上限額：1 機器（事業所）あたり 300 千円）	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設系サービスを運営する 7 割の法人で介護ロボットを導入	
アウトプット指標（達成値）	＜令和元年度＞ 施設系サービスを運営する 2 割の法人で介護ロボットを導入 ＜令和 2 年度＞ 施設系サービスを運営する 2 割超の法人で介護ロボットを導入	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し 1,436 人増加した。 令和 2 年度介護サービス従事者数（推測値）25,400 人 （1）事業の有効性 アウトプット指標については、目標数を達成することはできなかったが、引き続き介護ロボット等を導入する施設に対し、導入費用の一部を補助することにより、介護職員の負担軽減及び離職率の低減を図る。 （2）事業の効率性	

	導入事例の公表やセミナー等の活用により、介護ロボット等導入の効果及び本事業による補助制度の周知を図り、効率的な実施を図る。
その他	